

## 鳥取県交通対策協議会の取組（春の全国交通安全運動）

4月6日（土）～4月15日（月）

	実施事項	日 時	場 所	内 容	実 施 機 関
1	春の全国交通安全運動実施要綱の作成及びポスター・チラシによる広報	期間前	県下一円	春の全国交通安全運動を周知する実施要綱等を県内全域に配布 ○実施要綱 1, 500部 ○チラシ 21, 000枚 ○ポスター 1, 100枚	鳥取県交通対策協議会
2	横断幕、のぼり旗による広報	期間中	鳥取県庁	鳥取県庁舎に横断幕、のぼり旗の掲出	鳥取県交通対策協議会
3	ラジオ等による広報	期間中	県下一円	交通管制センター及び道路交通情報センターの道路交通情報提供時の広報	鳥取県警察 日本道路情報センター
4	スーパーマーケット等における店内広報	期間中	県内主要スーパー、道の駅等	県内主要スーパーマーケット、デパート及び道の駅の店内放送等による広報の協力依頼	スーパーマーケット等 17店舗 道の駅16施設